

扶養増の事由発生日および申請に必要な添付書類等

共 通 書 類		
① 被扶養者異動届 ② 住民票（続柄記載のある世帯全員のもの）		
③ 収入証明書（収入や無収入であることを証明するもの）		
事 由	事由発生日	事 由 別 提 出 書 類
入 社	入社日	認定対象者と状況により異なる
出 生	出生の日	既に配偶者が被扶養者であれば③は不要 配偶者が被扶養者で無い場合は夫婦直近1年分の収入証明書 配偶者の収入が多い場合で育児休業を取得する場合は育児休業の日にちの記載された書類等
婚 姻	婚姻と同居を満たした日	住民票のほかに、入籍の記載ある戸籍謄本等（写）または受理証明書等（写） 離職や雇用保険の受給が伴う場合や収入がある場合は状況により異なる
離 職	原則として退職の翌日	離職票1（写）および離職票2（写）または退職証明書、ない場合は証明書＜雇用保険＞ 退職日が分かる書類
離 婚 （子・親等）	離婚と被保険者との同居を満たした日	住民票のほかに、離婚の記載のある戸籍謄本（写）、養育費等の有無の確認ができる書類（離婚調停書（写））協議離婚の場合は申立書
各種給付の受給終了	雇用保険の失業等給付・健康保険の出産手当金・傷病手当金を受けている方は受給終了の確認ができる書類	
収入減少	収入が減少したことが確認できる日	雇用契約や労働条件の変更が確認できる書類写し、（給与明細書、確定申告一式の写し、年金の改定通知書の写し、その他）状況により異なる
扶養変更	健保審査日	住民票のほかに、戸籍等または受理証明書（写）等 離職や雇用保険の受給が伴う場合は状況により書類が異なる
同 居	住民票に記載された同居の日	
養子縁組	同居と養子縁組を満たした日	
個人事業の廃止	廃業日の翌日	税務署等に提出の廃業届（写）、その他状況により書類が異なる

上記に記載されているもの以外の書類を依頼させていただくこともございます。